留萌史上最悪の水害

災害復旧には、災害援護資金を

今回の水害で被害を受けられた市民の方々に、市では〝災害援護資金〟を貸付けると共に、市税の減免措置を行います。今月は、その手続の方法などについて、ご説明いたします。

災害援護貸付金

今回のような水害などの自然災害により、住居、家財に相当の被害を受けられ、その生活の立て直しに使っていただくために災害援護資金を貸付けています。

▼貸付限度 (1)家財の損害があり、かつ住居の損害がない場合　100万円

▼利　子 年3パーセント

▼据置期間 3年

▼償還期限 10年以内

▼貸付申請期間 10月20日(木)まで

▼資金貸付予定時期 9月20日までの申請者に対しては10月11日。10月20日までの申請者に対しては11月11日資金貸付ます。

▼申込み先 市福祉事務所社会係（☎内線300番）へ

※所得制限がありますので事前に問い合せください。

災害を受けた方は税の減免手続きを

8月以後の市民税・固定資産税・国民健康保険税について、豪雨災害による損害の状況にもとづき税額を軽減し、または免除いたします。

▼対象となる方（市民税・国民健康保険税）(1)住宅または家財が損害をうけ、損害額が住宅・家財の価格の3/10以上で、前年の所得額が600万円以下である方　(2)農作物の損害額が、平年における農作物収入による収入額の3/10以上であり、前年の所得額が600万円以下である方

（固定資産税・都市計画税）(1)農地・宅地面積の被害面積が3/10以上である方　(2)家屋の下壁・畳等に損傷を受け居住または使用目的を損じ、修理または取替を必要とする場合で、家屋価格の3/10以上の価値を減じた方

▼手続きは 9月19日(月)から市役所税務課で申請を受け付けています。なるべくお早めに申請してください。

▼詳しい問い合せは 税務課市民税係（☎内線276・287）・固定資産税係（☎内線270）まで。

各窓口にお問い合せください。

市教育委員の任命

河野一義氏

▼55歳

昭和38年市職員となり庶務課長・市議会事務局長・市教育委員会教育次長を勤め、59年9月退職、同月留萌市教育委員会教育委員に任命され今日に至る。

新しい人権擁護委員

福島恒雄氏

▼58歳

昭和31年3月農村伝道神学校卒業後、全国各地の日本キリスト教団牧師・附属幼稚園園長を勤める。52年2月より10ヵ年にわたり旭川市人権擁護員となり今日に至る。

災害に対しまして、多くの皆さまからのお見舞ありがとうございました。

9月16日現在

今回の災害に対しまして、市民の皆さま、各団体・組織より、多くのお見舞をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきました、善意の義援金・義援物資につきましては有効に使わさせていただきます。

義援金

・栗田工業㈱・金光教北海道教務所・全国浄土宗青年会・北海道相互銀行・工藤万砂美・ボーイスカウト・北洋相互銀行・田中管工㈱・㈱ホッコン・㈳北海日商連・道栄紙業・ホシ伊藤㈱・北海道銀行・留萌市本町町内会・曹洞宗宗務庁・北海道拓殖銀行・嘉納ひろし小樽後援会一同・日新電機㈱・原田建設工業㈱・北海道水処理管理㈱・㈱三晃空調・高橋定敏後援会あふれ愛パーティ実行委員会・留萌信用金庫・㈱日水コン北海道支所・前澤工業㈱北海道営業所・道路工業㈱・㈱上田コンクリート工業所・西松建設㈱札幌支店・㈱現代ビューロー・日本社会党留萌支部・㈱北海道日建設計・北海道労働金庫留萌支店・㈱金市館留萌支店・㈱アトリエブンク・留萌ロータリークラブ・若山秋一・磯貝秋夫・相原緑・留萌市建設組合・留萌測友会・留萌地区調査設計業協会・押上幸子・留萌建設協会・留萌市役所研睦会・小林七造・江口昇・筒井喜代治・久保田鉄工㈱北海道支店・帯広ライオンズクラブ・留萌みなとライオンズクラブ・留萌ライオンズクラブ・国家試験北海道研修センター・㈳北海道建築士会留萌支部・㈳日本建築士会連合会・㈳北海道建築士会・五洋建設㈱・㈱ふじ・北海道統一労組懇・留萌市議会議員会・増毛町立雄冬小中学校・日本キリスト教団留萌宮園教会・日本キリスト教団留萌宮園教会・日曜学校・国際ソロプチミスト留萌・大成建設㈱札幌支店・佐賀平一郎・ライオンズクラブ国際協会331複合地区ガバナー協議会・留萌沖見小学校児童会・沖見5区町内会・留萌市千鳥児童館母親クラブ・国際ロータリー第251地区ローターアクト・緑ヶ丘町内会・㈱柴滝建築設計事務所・留萌地方労働組合連絡協

義援物資

・ニシムラ・日本生命旭川支店・小樽友の会・北海道拓殖銀行留萌支店・市民生協留萌店・旭川友の会・帯広友の会・留萌郵便局・市民生協北空知本部・池田友の会・㈱ヤクルト・花王㈱・NHK旭川厚生文化事業団・サントリーフーズ㈱札幌支店・青島れい子・菅優子・堤信治・小鹿キミ・松浦富子・原義和・青島れい子・杉村英雄・荒川千佐子・政岡隆子・玉置美恵子・プロミス㈱留萌支店・上野留美子・太田英幸、後子・荒谷由紀子・坂口タイ・岡田千代・岡山義男・池端幸子・太陽生命支社集金員一同・堂敏樹・村山弥生・中村公子・日本たばこ産業㈱・井高ヨシ・西村敬介・江河マサ子・小林実津子・中村末吉・氏家幸子・朝日新聞専売所葛西勇造・遠藤アキ・村山弥生・杉岡邦子・加藤晋平・坂本靖子・吉川幸江・小山内常蔵・吉岡弥生子・白石智子・三上貢・鈴木幸子・大久保達海・山田裕子・堀川知子・阿部由紀子・㈱武富士留萌支店・佐藤勝彦・山本広子・木村国夫・設楽和子・安田キミ・旭川ベンチャークラブ・柏崎泰子・薬師神充、可奈・村山弥生・中村美和子・飯田登紀子・佐藤勝彦・奥田槻子・田辺マサ子

※敬称は、省略させていただきました。

市政懇談会を再開

10月から12月まで、全市内を。

市では、市政に関する意見、時間程度を予定しています。要望を市長みずから地域に入り懇談し、市民各層のその時々の意向を素早くしかも正確に知る方法として「市政懇談会」を今年は町内会組織を対象に10会場で春から開催いたしてまいりましたが、市政をとりまく諸般の事情により、沖見礼受・浜中町地域を対象とした第4回目から中断をせざるを得なくなりました。このことにより各町内会に多大なるご迷惑をおかけすることになりましたことを衷心よりおわび申し上げます。

■10月から再スタート

今年予定していてまだ開催していない7会場については、10月上旬から12月中旬をめどに開催いたします。開催予定につきましては、下記表のとおりといたします。開催時間につきましては、平日、午後6時30分～8時30分まで、土曜日、午後2時～4時までの2時間程度を予定しています。

なお、開催案内は、開催日の1ヵ月前に各町内会長あてにお送りいたしますが、市政懇談会への問い合せにつきましては、市役所企画振興室（☎内線221番）までご連絡下さい。

開催予定表

開催予定日	対象となる地域	会場
10月 ①	沖見町・浜中町・礼受町	港南コミセン
②	見晴町・平和台	中央公民館
③	花園町・五十嵐町・堀川町・高砂町・元川町・千鳥町	堀川会館
11月 ①	旭町・住之江町・泉町・野本町	中央公民館
②	元町・春日町・塩見町・三泊町・船場町	港北コミセン
③	東雲町・南町・緑ヶ丘町・潮静町・大和田町	東部地区公
12月	藤山町・タルマップ・幌糠町・峠下	幌糠地区公